

(様式 3)

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣結果報告書

都道府県名	福岡県	市町村名	北九州市	大学名	
派遣日	令和6年8月22日(木曜日) 9:00～会議の開始 9:10～相談事項に関するアドバイザーからの指導・助言及び質疑 11:20～休憩 11:30～本日のまとめ				
実施方法	※いずれかに○をつけてください。 <u>派遣</u> / 遠隔				
派遣場所	北九州市教育委員会学校教育課 〒803-8510 福岡県北九州市小倉北区大手町1-1 小倉北区役所 801会議室				
アドバイザー氏名	中村学園大学特任教授 吉谷 武志 先生				
相談者	北九州市教育委員会 学校教育課 学校教育課				
相談内容	○事前に本市の日本語指導を受けている児童生徒の現状についての資料をお送りした。また、吉谷アドバイザーのご厚意により、6月開催の本市の帰国外国人児童生徒を担当する教員を対象とした研修「令和6年度帰国・外国人児童生徒教育連絡協議会」及び8月開催の帰国・外国人児童生徒とその保護者を対象とした「ふれあい国際交流教室」をご参観いただいた。 ○当日の相談内容 本市の帰国・外国人児童生徒等の現状と課題を踏まえて ① 自治体の受入体制について ② 日本語指導体制について ③ 帰国・外国人児童生徒教育センター校の役割・在り方について ④ 帰国・外国人児童生徒の受入や日本語指導に関する研修等の他都市の事例など、様々な面からご助言をいただいた。				
派遣者からの指導助言内容	① 自治体の受入体制について ・北九州市の規模であれば、今後も増加することを考えると工夫しながら区ごとに面談を行っていただけるような体制にすることも必要ではないか。 ・センター校での専任による面談が難しいのであれば、DLAをマニュアル化して、区の担当者にレクチャーしてお願いすることも、一案である。 ・専任が増加する方向であれば、担う教員の専門性を育成し、その方面のエキスパートをつくることで、システムをつくることもできるのではないかと。(受入専門の専任の存在) ② 日本語指導体制について ・浜松市・豊橋市：入学・編入前の前年度3月にNPO法人によるプレスクールの実施＝学校生活に関する基本的なものや生活言語を集中的に学んでおく。 ・今後の日本語指導に関しては、学校だけでは解決が難しい。北九州市ではスクールヘルパー等の活動があると聞いているが、協力を求めることができればそれも考える				

ことができる。

- ・例えば、福岡市西区のY M C Aでは土曜日の午前と午後、東区では福岡女子大学において（吉谷講師参加）は土曜日の午前、日本語指導が必要な小中学生への日本語学習や宿題支援を実施している。後者の場合、当初中学生対象として始まったが4名の中学生の他に、小学生も父母が連れてくることを条件に受け入れて、子どもだけでなく保護者も一緒に日本語の学習を行うことができるようになった。送り迎えの待ち時間とするだけではなく、親子で日本語学習を進めることも可能であるので、少し発想を切り替える事も大事である。その際、ボランティアの方も一緒に入って、補助をする仕組みもあると思う。

- ・学校教育の枠を広げ国際交流協会との連携による取組も考えていくことができる。

- ・帰国・外国人児童生徒の母国の言語を話せる指導員確保は難しいので、直接法で2か月程度集中的に日本語の初期指導を行い、社会的な能力を少し身に付けさせた状態で、J S Lカリキュラムへ移行するようなシステムはとれないか。

- ・夜間中学を活用し、昼間だけでなく、夜間にJ S Lカリキュラムによる学習言語を学ぶ場として昼間通常の中学校に通っている生徒を受け入れていくこともできるのではないかと。（夜間中学を不登校特例校とし、学齢期の生徒を受け入れている学校もある。柔軟な発想が必要では。）

- ・文部科学省は、日本語指導に当たっては、J S Lカリキュラムを中心として行うことを想定している。北九州市では日本語指導教諭が少数であることから、できれば有償ボランティア等がサバイバル日本語や初期の日本語を集中的に指導し（3ヶ月程度）、その後、J S Lカリキュラムに沿って、学校で指導する形がとれるとよいのでは。

③ 帰国・外国人児童生徒教育センター校の役割・在り方について

- ・前提として多文化共生の研修により帰国・外国人児童生徒教育センター校だけでなく、全ての学校の管理職が日本語指導の必要性や校内支援体制の在り方を学び、校内研修等で教員に広げていくことが大切。

④ 帰国・外国人児童生徒の受入や日本語指導に関する研修等の他都市の事例

- ・多文化共生に関する取組は国の優先事項とされており、全管理職への研修や情報共有が大切。（今後の増加を考慮）

- ・広島市の例：幼・小・中の管理職を対象に3年間で全ての学校の校長・教頭が受講する研修会を開催。帰国・外国人児童生徒教育に関して知っている人を増やし、自校に編入した際に備えることを目的とする。これを受けて各学校で体制づくりのための校内研修につなぐ

- ・墨田区の例：校務分掌に日本語指導担当を設置＝分掌上に位置付けて全校の担当者対象の研修を実施
日本語が話せるようになってきた児童の作文を集合型研修の事前課題として提出させることで、慣れてきて日本語はほぼ大丈夫と思っている学校の概念をくずす。➡担任だけが抱え込まず、担当者もともに関わる体制

- ・研修においては、体制作りの前にまず「現状を把握」を認識できるような内容を盛り込む。

☆J S Lカリキュラムの研究及び授業公開による研修

- ・福岡市の例：補充や先行による日本語の導入により、児童生徒の日本語力が伸びるような良い授業を公開して、帰国・外国人児童生徒が在籍していない学級担任にも参観してもらう。これは、ユニバーサルデザインを意識した授業づくりであるため、全ての児童生徒に分かる授業の手立てにつながっている。

	・各地に高校への受入れ後に日本語指導体制を整えているところがある。高校で特別の教育課程を採用するところも増えてきている。また、福岡地区にも高校入学後に日本語指導を行う県立高校もある（福岡県立玄界高校）。北九州市に近い学校（県立高校）では、外国人児童生徒への対応はまだ十分ではないが、こうした学校の指導を参観したり、受入れ私立学校への受検指導（進路選択）も想定したりして、体制づくりを進めると良いのではないかと。 ・JSLカリキュラムの考え方は、様々な理由で学習成果が上がっていない他の児童生徒にも分かりやすいものである。なお、以前参加した高校での研修会のディスカッションでは帰国・外国人児童生徒こそ、学習内容のすべてに触れる積み上げ式の各駅停車的な学習の仕方ではなく、ポイントをしっかりと学ばせ、後日の日本語力の向上に期待し、自己の思考力を働かせながら自分で学習を振り返っていくような能力（自律的な学習能力）を育てていく必要があるという議論がなされた。これが、当該生徒の自立を支援するJSLカリキュラムの手法にもある。
相談後の方針の変化、今後の取組方針等	・吉谷アドバイザーにご指導・ご助言をいただき、これまでの取組の見直しを行った、取組を進めたりする。 ・受け入れ体制については、本市7区の子ども家庭相談コーナー担当者との協力による実施や受入担当の専任教員配置の検討など、帰国・外国人児童生徒の増加に備えた円滑な受入システムを検討する。 ・日本語指導協力員や専任教員のより効率的・効果的な活用方法について見直しを行うとともに、今後の日本語指導体制の構築に向けて本市の実情に合わせた体制づくり（小学校新1年生の対応・指導時数の調整・国際交流協会との連携 等）を検討していく。 ・横浜市など本市での日本語指導体制の参考となる先進地域への視察等を検討する。 ・学習言語の習得につながるJSLカリキュラムの研究及び公開授業についての充実を図る。 ・市内に帰国・外国人児童生徒が散在する傾向を捉え、全校の管理職を対象とした研修会の実施や校務分掌上に各学校で日本語指導の担当者を設置することなども視野に入れ、その方法等について検討する。

1枚にまとめる必要はありませんので詳細に記載願います。

なお、本報告書の内容は、文部科学省ホームページで公開いたします。